

## 文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和2年6月25日(木)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時40分  
(休憩 午後 0時15分～午後 1時00分)  
(休憩 午後 1時34分～午前 1時47分)  
(休憩 午後 2時 9分～午前 2時11分)  
(休憩 午後 2時30分～午前 2時36分)
- 4 閉会時刻 午後2時47分
- 5 出席者 委員長 窪野愛子 副委員長 寺田幸弘  
委員 草賀章吉 委員 松本均  
" 勝川志保子 " 富田まゆみ  
" 藤原正光
- 当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、  
健康福祉部付参与、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
- ・議案第69号 令和2年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項のうち所管部分)  
第10款 教育費(第5項5目・6目及び、第6項1目を除く)
  - ・議案第71号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
  - ・閉会中継続調査申し出事項について 4項目
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年6月25日

市議会議長 大石 勇 様

文教厚生委員長 窪野愛子

## 7 会議の概要

令和2年6月25日（木）午前10時40分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

### ①議案第69号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項のうち所管部分）

第10款 教育費（第5項5目・6目及び、第6項1目を除く）

〔健康医療課、説明 10:43 ～ 10:48 〕

〔質 疑 10:48 ～ 10:52 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○藤原正光委員

P60について質問。2枚の年度内配布、不織布3枚は年度内配布か。

●大竹健康福祉部付参与兼健康医療課長

そうです。布のマスクを送るときに、不織布3枚としたのは、郵便料金が変わらない限度の枚数であり、布マスクと一緒に送る。

○富田まゆみ委員

P61、(2)生涯お達人市民推進事業費の17万円の減、(1)健康教育事業費17万円の減となっている。お年寄りには外に出なくなっている。だんだん健康が危ういのではないかという人が出てきている。お年寄りだけでなく、家にこもる人が増えている。そういう人たちの健康意識の低迷を、個人や小集団のものに変えて、改善していくということであったが、具体的にどのようなことを考えているか。

●大竹紗代子健康福祉部付参与兼健康医療課長

生涯お達人市民推進事業の減額するものは、講師謝礼である。健康づくり実践事業所連絡会、市内の企業20団体が集まったときに講座、講演をする講師謝礼が3万円×2回分。プロジェクト推進委員会も、年に2回開催している。このときにも、講師を招いて講演をしている。3万円×2回分。健康フェアについても、講師に講演会をしてもらっている。予算をとっている。併せて17万円である。個々の講座は保健委員が地域で実施している講座等がある。地域の方に協力をいただいて講座等を実施しているもの。

健康マイレージ事業をもう少し、市民全員の方に見てもらえるように全戸配付でチラシを配り、普及、実施をしていこうと考えている。

●原田健康医療課主幹

健康セミナーは、大きなイベントでの講師料を削減した。秋から冬に実施予定していた大きなイベントができないので、もう少し少ない集団、新しい生活様式の中でできるような健康教育を今後は検討して、実施していきたいと考えている。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

〔地域包括ケア推進課、説明 10:52 ～ 10:55 〕

〔質 疑〕

10:55 ～ 10:58 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員

4番ふくしあアクションネットワーク会議。これは人が集まることが危険だということで中止するのであって、必要性はあるのではないか。

●平井地域包括ケア推進課長

これは、東京女子医大の清水教授から、他職種連携の推進について、毎年実施をしている会議である。本来であれば、毎年毎年積み重ねながら、ケースシートの実用化に向けての会議をしたかったが、密な状態を避けるために、小規模にし、昨年度、先生からの課題もあるので、それについて今年度は取り組みたいと考えている。

○草賀章吉委員

いつもは何人くらいの会議であったのか。

●平井地域包括ケア推進課長

50人強くらいの会議で、職員とふくしあに入所団体の社協や包括等の会議である。

○草賀章吉委員

文教厚生委員会でも、機能について興味を持っている。大変重要な会議なのかなと思っている。我々も何かの機会に勉強させていただく。

○勝川志保子委員

50人程度は、少ないと思った。当局側からの削減、講師を招いての講演会をやめていくということに関しては、何人以上集まるようなもの、といった指示があり、講師を招いての講演会をやめるということになっているのか。

●平井地域包括ケア推進課長

具体的な指示はない。ソーシャルディスタンスが守れるかというところと、アクションネットワーク会議は、出席するメンバーが包括支援センターの職員や訪問看護ステーションの看護師であったり、感染をした場合の影響を考えて、今年度は縮小という形で進めていきたい。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

〔福祉課、説明 10:59 ～ 11:03 〕

〔質 疑 11:03 ～ 11:19 〕

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金の問題。期限があると思う。住居確保給付金の期限が切れるのは何月か。今の6月末の状態で増え続けているのか状況と、何月くらいに確保金が切れるのかを教えてください。

●原田福祉課長

住居確保給付金申請を受けた際には、3ヶ月間の家賃補助の期間中で生活改善、新しい職についたり、休んでいた仕事が始まったりし、家賃が払える状態に戻れば3カ月で終了する。生活状態が変わらないという場合は、最大で9カ月間まで家賃補助ができる。毎月、福祉課が状況把握をして、助言をし、生活改善に向けた話し合いし、生活改善ができれば、その時点で

翌月から補助を行わない。5月に給付を受けた人の中で、翌々月で住み込み就労が決まり、そちらに行くということで、3カ月予定をしていたものが、2カ月で終了したケースがある。継続のケースも考えられるので、きちんと対応していきたい。

○勝川志保子委員

今の状況が増えているのかどうか。今後をどういう風に考えているのか。

●原田福祉課長 申請状況は、4月8件。5月28件。6月は17日現在で、35件を受理している。この状況は、就労が再開できる方はいいが、状況が変わらない方もいることが十分に考えられる。しばらく続くのではないかと考えている。それを踏まえて補正予算を計上した。

○勝川志保子委員

外国人の比率が高いと聞いている、どのくらいか。派遣切りで首を切られて、住居確保が困難な方がほとんどか。商工業者等、事業者の方々に収入が下がって住居確保が困難という方のケースでは、比率はわかるか。

●原田福祉課長

外国人の申請件数は、4月、5月36件のうち、外国人は18件、日本人が18件。ブラジル11件、フィリピン6件、ペルー1件。6月は17日現在、35件。そのうち日本人16件、外国人19件。ブラジル、ペルー、コロンビアの人がいる。

●柴田福祉課社会福祉係長

外国人は派遣の方が多く、派遣で仕事が回ってこない、仕事がないので来なくても良いといわれる。仕事がなく収入が減る。本当に派遣切りされてしまうことはまれ。まだ、派遣会社とはつながっているという方がほとんど。日本人も同じ。そういった方が多い。

○松本均委員

障がい者福祉費。5万円の減。4月24日に全協で「障がい者活躍推進計画」が出されている。講師等により、障がい者を理解するということがあった。補正後の影響はあるか。令和6年の就職率5%と掲げられていると思う。このあたりを教えてください。

●原田福祉課長

5万円の減は、障がい者の就労に向けて、障がい者を雇用する企業や事業所に障がいの症状を理解してもらうこと、障がい者の方の父母にも障がいを理解してもらうために、実施していく事業費。令和元年度末に小笠病院の医院長へ講師依頼をしていた。コロナの影響で中止となってしまった。ハローワークの無料講師で開催したい。

○松本均委員

就労支援B型事業所が非常に苦勞している。新聞報道もある。県の補正予算もあると思うが、掛川市も対象事業はあるか。

●原田福祉課長

まだない。

○勝川志保子委員

講師の謝礼を削減している。コロナで大きな事業は、感染予防も考えないといけないため、できないということはわかる。規模が大きくて、開催ができないのか、イベントを削減することで、予算を削減するために事業がカットされているのかどちらか。大きな会場を確保すれば、できる内容なのではないのか確認したい。

●原田福祉課長

7番人権擁護活動支援費の1万円は、人権擁護委員会の講師謝礼。講師を呼ぶための予算確保でしたが、今年度は中止とした。8番の人権啓発事業費5万5,000円の減額は、人権週間啓発の講演会を予定していた。去年は少年鑑別所へ出入りをしている落語家の方で大変面白い話をしてもらった。今年は無料の講師で対応可能。9番の手話奉仕員養成事業費61万3,000円の

減額は、年度当初に手話講習会をコロナの影響で実施できなかった。資格を持っている現任研修講座の予算は残している。

○富田まゆみ委員

事項別明細書の55ページ。放課後等デイサービスについて。252万円を計上されている。報酬単価を休日単価に上げることだが、学校が休みになって、すごくたくさんのお子さんを預からなければいけないため、密を避けることもしなくてはならず、すごく大変だったと聞いている。単価を上げることで職員の増員ができたのか。

●荒木福祉課障がい福祉係長

国の想定では、学校が休業することによる受け皿として、放課後等デイサービスの利用が増えるという見込みをしている。おそらく都会ではそのようになっていると思われる。掛川市では家庭での対応が可能な方が多かった。そのため、通常時より利用者がかなり減っている。そのため、支援員を増やしたところは聞いている。

○藤原正光委員

8番の人権啓発事業費の講師謝礼についてである。先に県から予算削減の依頼が来るのか。それにより、無料の講師へ変えたのか。それとも、市の判断で無料の講師へ変えたのか。

●原田福祉課長

県の指示はない。無料の講師にしようかと判断した。

○富田まゆみ委員

住宅確保給付金申請者は、半分程度が外国人の方ということだが、ブラジル、フィリピン、ペルー、コロンビアの方と多くの国の方である。言葉の壁はどうしているか。

●原田福祉課長

1名ポルトガル語を話せる職員がいる。ポルトガル語と、スペイン語は似ているということで、南米系の方には対応ができる。その他の場合には、2階の国際交流センターに協力をいただくケースがある。申請希望者が、外国語を話せる方を連れてくることもあるので、本来ではないが、その方を通して、手続き内容を説明していることもある。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

[長寿推進課、説明 11:20 ~ 11:24 ]

[質 疑 11:24 ~ 11:29 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員 4番の特別会計繰出金、消費税増税に伴い実施する介護保険料の軽減についてです。制度が非常に難しい。誰の収入が減少すると、軽減が受けられるのかが、国からどのような指示があるのかも確認しながら、市としての対応を考えないといけない。窓口対応で何とかできるのか。

●山田長寿推進課長

今回、コロナウイルスによる減免が7月に開始する。消費税増税に伴う軽減措置は、所得のデータで自動計算して、第1段階から第3段階の方には、通知書を送る。軽減のための手続きは必要ない。

○松本均委員

敬老会の事業費についてである。敬老会が無くなったという話を聞く。補正予算には、敬老会の予算が入っていない。事業費等が変更になるのではないかと。

●山田長寿推進課長

6月区長会理事会で敬老会事業を中止することをお願いした。それぞれの理事区長から、地域へ各地区の区長会で説明をしてもらっている。1人あたり2,500円を委託料として地区へ支払い、敬老会事業を実施してもらっていた。事業中止をお願いしているため、地域に説明を行い、補正は9月以降に実施する。

○松本均委員

全てを廃止するわけではなく米寿等、どのくらいは残るのか。

●山田長寿推進課長

88歳の方、100歳の方の事業は今年度も行う。2,900万円が削減の対象となる。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

[国保年金課、説明 11:29 ~ 11:30 ]  
[質 疑 11:30 ~ 11:31 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

管理職手当か。

●佐野国保年金課長

そうです。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

[こども希望課、説明 11:32 ~ 11:36 ]  
[質 疑 11:36 ~ 11:39 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

6番の私立保育園運営費についてである。認可外のところは保育料返還がされているか確認をしたい。

●高柳こども希望課長

認可外保育園は、企業主導型等いくつか類型があるが、4月末現在で確認したところについては、登園自粛を要請した際には、日割りの減免を実施しているということであった。

○勝川志保子委員

減収で保育園が困るということは聞いていないか。

●高柳こども希望課長

聞いていない。

○藤原正光委員

15番市立保育園等運営費は、導入の延期による影響はどの程度出るのか。

●高柳こども希望課長

A Iによる保育園等入所選考システムを導入することで、今までの手作業による選考に比較して、半月程早く選考結果をお知らせできる予定であった。今年度は導入初年度のため、手作業とシステムによる並行稼働とする予定であったため、例年通り手作業となり、影響はない。

○藤原正光委員

今までの作業分を通常通り確保しているということでもいいか。

●高柳課長

はい。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

[こども政策課、説明 11:40 ~ 11:41 ]  
[質疑なし]

[教育政策課、説明 11:42 ~ 11:44 ]  
[質 疑 11:44 ~ 11:45 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○松本均委員

イベントが無くなってしまっている。マラソン、駅伝も無いし、部活も無い。他の市町では、中学生の部活等では、最後の夏として、記念に残る大会をしている。

●山梨教育部長

中体連では、大会を実施する予定。

○松本均委員

小学生の修学旅行が時期がずれていると聞いている。各学校ごと、延期の時期は判断しているのか。教育委員会で、いつ実施をするか示すことはしないのか。

●山梨教育部長

現場である学校に任せている。

○窪野愛子委員長

質疑を終了する。

[学校教育課、説明 11:45 ~ 11:47 ]  
[質 疑 11:47 ~12:00 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○藤原正光委員

8番の児童健康管理事業費。 1人 5枚のマスクとした根拠は何か。

●山田学校教育課長

今までいろいろな支援受けている。 1箱50枚入りのマスクを50箱と予想しており、 1人 5枚

となる。

○藤原正光委員

1人 5枚で足りるのか。

●山田学校教育課長

備蓄もある。

●岡田学校教育課主幹

マスクの金額は日々変動がある。今では、1人あたり 5枚と見込んでいるが、マスクの金額が下がっているため、10枚程度購入できると考えている。入札時には、購入枚数がさらに増える可能性がある。

○藤原正光委員

枚数ではなく、金額からという考え方か。

●岡田学校教育課主幹

最終的には、金額と枚数と勘案する。

○松本均委員

まだマスクの備蓄が必要か。アベノマスクではないが、これ以上マスクが必要か。

●山梨教育部長

時々のバランスを見ながらやっていくしかないと考えている。6月補正予算の算定時は、マスクが手に入りにくい状況であった。枚数の算定は、国の補助金の限度額があるため、限度額を超えないように算定している。今回の補助金は、マスク限定であり、できるだけ多く算定した。第2波、第3波の心配もあり、子供も、教員も困らないようにということで備蓄する必要があると考えている。

○松本均委員

夏休みが10日しかないので、その分学校のエアコンを使用することになる。エアコンの電気代は、補正の必要がないか。

●山梨教育部長

今後、消毒液や、学習用のプリント代などの予算も補正する。電気代も補正する必要がある可能性がある。夏以降に、補正が必要な金額がわかる。昨年度は、夏があまり暑くなく、電気代があまりかからなかった。正直なところ、今年、どの程度の補正が必要かわからない。

○窪野愛子委員長

今年は、酷暑となるという予報もある。補正で対応してほしい。

○勝川志保子委員

9番のG I G Aスクール構想。金額も大きいため、本年度中に全ての子供たちというのは、必要があるか難しいところがある。備品費の購入費に6億3,173万円が追加される。小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒に今年中に1台ずつ配布する計画。1年生の7歳から、今の時期に絶対に必要と考えているのか確認したい。家庭用のネット配備は入っていない。全国的な統計では、3割の子は自宅でパソコンを使える状況に無いというデータも出ている。休校への対応として、家庭にタブレットを貸与することは考えているのか。

●山梨教育部長

基本的には学校で使うもの。家庭でも、使えるという二次的な効果もある。オンラインで使うのか、オフラインで使うのか、教育長と話す中では、リアルタイムのやりとりがないものは、授業ではないという話になる。授業の風景を撮影した動画や、テキストをタブレットに入れるという対応も可能だとは思う。今必要なのかは、国の施策に沿っている部分がある。昨年の我々の算定では、タブレットは1台10万円を超える想定をしていた。国が主導で1人1台を進め



ている上では、1台4万5千円とパッケージをメーカーに働きかけてつくってきた。4万5,000円は、ありえない安さ。メーカーへ聞いても、かなり厳しいということを知っている。国から1台4万5千円というパッケージで、補助金を出すので、市の持ち出しは0円というときに、掛川だけ教育環境が整わないということは、避けたいという考えである。

○勝川志保子委員

国庫支出金は2億9,299万5千円。一般財源からは、3億3,573万5千円。タブレット代の1台4万5千円以外の部分に3億3,573万5千円がかかるということか。

●山梨教育部長

国では、4万5千円という補助になっているが、国の補助金は全生徒分ではなく、3分の2。ソフトウェアや、パソコンを掛川市で使うための設定をする費用等を含めると予算要求した金額になる。

○勝川志保子委員

3分の1の子どもたちのタブレット代は、市のお金になる。その上で、ソフトウェアを入れたり、維持費は市の持ち出しになるということか。ネット環境の家庭への支援というのは、この予算には含まれていない。

○窪野愛子委員長

質疑を終結する。

[こども給食課、説明 12:00 ~ 12:03 ]  
[質 疑 12:03 ~ 12:08 ]

○窪野愛子委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員

学校給食納入業者が廃棄することとなった食材費の補償金が支払われるということであるが、給食がなかった期間について、市から補助するということはないということか。廃棄になった食材に対してのみということか。

●鈴木こども給食課長

廃棄した食材と事業を継続する目的の補償も含まれている。

○勝川志保子委員

事業継続のためとは具体的にどのようなことか。

●鈴木こども給食課長

3月に納入するはずだった給食食材の金額を基礎に計算をする方法で、補償をするものも含んでいる。施設に対する改善の費用も補助金の対象となっている。

○藤原正光委員

債務負担行為業務委託補正について。プロポーザルを予定していたものは、説明会、見学会の前の段階であったのか。

●鈴木こども給食課長

説明会、見学会の前であった。募集を行い、説明会、見学会の申し込みをする会社がわかったところでこのような判断となった。

○藤原正光委員

何社から申し出があったか。今後はどのようにするのか。

●鈴木こども給食課長

3社から申し出があった。プロポーザルをやめた理由は、夏休みが10日間ほどになったことで、今の業者から新たな業者への引き継ぎの期間を十分に取ることができなくなったためである。そのため、今の業者へ随意契約を1年間結ぶ方法を取らざるを得ないと考えている。

○藤原正光委員

引き継ぎは、どの程度の期間が必要か。

●鈴木こども給食課長

契約終了は7月末を予定していた。8月に3週間程度の引き継ぎ期間を想定していた。

[図書館、説明 12:10 ~ 12:11 ]  
[質疑なし]

○窪野愛子委員長

暫時休憩する。

[休憩 12:15 ~13:00 ]

[勝川志保子委員、修正案の説明 13:00 ~13:06 ]

○窪野愛子委員長

富田委員、勝川委員から原案に対して修正案が提出しているので、趣旨説明をお願いします。

○勝川志保子委員

今回、一般会計補正予算(4号)について、文教厚生委員会に修正案を提出した。内容ですが、先ほどの本会議の中で言った部分と同じ部分だが、今回行った既決予算削減の中に文教厚生委員会付託分、3款1項民生費、社会福祉費こちら辺のところで、一般職員手当削減が盛り込まれてる。これを行わず既決予算のまま、置くべきだという修正案を今回、文教厚生委員会に提出した。先ほど、国保の部分などには人件費削減相当分の繰入金減を行わないという案が通っているが、私はこの修正案を出すにあたって財政調整基金の積み増しを少し減額する。あとはふるさと応援基金などの部分を財源とし、対応できるものだと考えている。文教厚生委員会の皆様のご意見を聞きたいと思う。市民が大変な状況もわかるが、公務員の皆さんも市民なわけで、特に管理職は本当にコロナ危機の中で、非常に大変な思いをされながら残業や休日出勤をされている。県下で掛川以外はこの案が出ていないという事実。これがもしおかしかったら、県内で唯一こういうおかしきことをしてしまったということになりかねないような非常に大きな問題を含んでいる。なぜなら、特別職と違って、やっぱり公務員というのは、人事院勧告の適用となって、今年、かなりの減額がされるわけだ。この中で、管理職手当を二重に削減をしていくとなった場合には、先ほど質疑で明らかになったように、定額給付金の分を出すに等しい、それ以上になるかもしれないような額を、先に市のお財布の方に入れるよって言っていることと同じことになってしまうと思う。3億5,000万円あるふるさと応援基金だとか、1億8,000万円を積み戻した財政調整基金から繰り出すことで穴埋めができるというものだと、私どもは考えて、富田議員と連名で今回の修正案を出した。職員の管理職手当の削減というのは、本当に市にとって、まずいこと、不祥事を起こしたとか、不利益を与えたといった懲戒に値するような、そういう場合に削減というのはあるかもしれないが、何の落ち度もない形で、これやってはいけないと思う。質疑の中で、議会宛にも慎重な審議をという申し出がされている。やはり、慎重に考えたときに、市の職員という立場は、私たち議員や選挙で選ばれている市長、市長に任命されている教育長や副市長などとは違って、本当に雇用契約に基づいて働いているわけですから、この方たちと一緒に考えるのは、私は誤りだと思う。市長自身も、例えば定額給付金の10万円については、全額を市内で使ってほしいよと一般質問のお答えの中でも言っていた。消費を市の中でしてほしいという思いがあるのであれば、消費者であるところから、削減をさせるということは、市長の発言していることとも整合性がなくなると考

えている。市長と職員一緒にコロナ危機に対応していただくためにも、悪影響を及ぼしかねないこの削減をなしとする修正案提出する。委員会でもしっかりとした論議をしていただけるようお願いする。以上提案の理由とする。

[修正案の質疑 13:06 ~ 13:32]

○窪野愛子委員長

ありがとうございました。ただいまの趣旨説明に対する質疑をお願いする。

○富田まゆみ委員

質疑の1点だけ訂正を、財政調整基金の積み直し1億8,000万円ということで勝川委員が述べたが、1億4,400万円だったので、そのこのところを訂正して話を進めていただければと思う。

○勝川志保子委員

数字が間違っていたか。

○窪野愛子委員長

場所をもう一度お願いする。富田委員。いいですか、勝川委員。

○勝川志保子委員

後で確かめないとわからない。

○窪野愛子委員長

数字の問題だ。わかった。それでは質疑をお願いする。

○松本均委員

気持ちの部分はよくわかるが、修正で出ているので、どこを修正して、なんでそこを修正するかという説明がないので、それをまずやっていただかないと審議できないと思う。

○勝川志保子委員

歳出議案書、P28の部分。財政調整基金からの繰り入れ金額の修正として、1億1,848万9千円というものを1億1,028万9千円に変える。繰入金の部分の説明をしている。補正額がそこにあるように、修正案、減らしてある。総務管理費の歳出の部分は職員手当分の一般職給与の部分で、当局案の管理職手当削減分の787万3千円というものが、この管理職手当分ということで、ここを0にすることで、3款1項1目人事管理費である。ここの部分が修正になる。

○窪野愛子委員長

説明は以上か。

○勝川志保子委員

はい、文教厚生委員会に関わる部分については以上になる。

○窪野愛子委員長

松本委員よろしいか。おわかりになったか。

○勝川志保子委員

連動してしまうので、総務費の部分が出てくる訳だが、文教厚生委員会に付託された部分のところは3款1項の社会福祉費の部分になる。

○勝川志保子委員

申し訳ない。明細書の部分だと3款1項の部分が出ていない。

○窪野委員長

ページを言うように。

○勝川志保子委員

P52。3款1項7目の部分、特別会計に繰り出しているお金の内の7目の介護保険に繰り出している部分、11の国保会計に繰り出している部分、ここのところになる。

○松本均委員

それがどこにつながっているのか。ここには3款が入っていない。

○勝川志保子委員

説明書の部分に3款が落ちていた。申し訳ない。

○窪野愛子委員長

ないものと言っても。この件は松本委員よろしいか。それが落ちていたということなので。ということでこちらなので、見ればよろしいか。

○勝川志保子委員

P52のところで見たいただけるか。ここの部分の、7万1千円減と14万7千円減の部分、介護保険、国保への減額措置になっている部分。ここは減らさないと。その続きが出ていない。

○松本均委員

それがどこに出ているかわからない。

○窪野愛子委員長

富田委員も説明できるか。

○富田まゆみ委員

私も今、見ているが、申し訳ない。

○松本均委員

2,400万円はどこに出ているのか。3款1項7目の話をしているのではないか。違うのか。

○勝川志保子委員

これ人件費が全部、総務としてのお金のところに入り込んでいるから、一般職員の中で、特別会計として繰り出している部分でない部分は全部2款の総務費の減額に入り込んでしまう。だから、予算書の中には出てこない。全体として、職員がいくらとなっている。先ほどの国保年金課の説明の中で、この予算説明の資料の5のところ、国保の会計の持ち出しが14万7千円あると書いてある。こういう風になっている部分は、出せるが、特別会計に出さない部分の人件費削減の3款のところでは出せない。

○窪野愛子委員長

提出書類に不備があったということ。こちらでわかるということでもよろしいですね。松本委員、このことは、納得はされていないような雰囲気ですが、付け加えて何かご質問はあるか。

○松本均委員

修正案が出ているのに資料がないとわからないのではないか。これをここで審議しろというのは、ちゃんとしたものを出してからではないか。

○勝川志保子委員

歳入歳出補正の修正案の歳出3款民生費の部分が、全体のところに当たる中から、修正案として、原案から修正案分を引いた部分が給与の削減分になるという計算になる。それは、事項別明細書のところには出てこない数字もあるので、事項別明細書でわかるのは特別会計に繰り出している部分だけになってしまう。

○窪野愛子委員長

この修正案は不備があったということで、よろしいか。

○富田まゆみ委員

表記方法がすぐ見てわかる形には、なくてなくて、申し訳ない。

○寺田幸弘副委員長

管理職手当分がわかればいい。

○草賀章吉委員

出した人がしっかり説明することで、こっちで説明する話ではない。

○松本均委員

修正案なので。

○窪野愛子委員長

お二人もう少し、きちっとした説明をしていただきたい。

○寺田幸弘副委員長

給与の明細書が後ろに出ているのではないか。

○勝川志保子委員

それで説明していいか。全体になってしまうので。本当に給与の部分の減額が、文教厚生委員会の付託されている部分で、数字が出ている場所がない。その中の一部として出る部分は、それこそ特別会計へ繰り出している部分だけで、他のところは総務費に入ってしまったわけである。だけど、実際に行っていることの中に3款の部分で文教厚生委員会に付託されている部分があるので、その付託されている部分に対しての管理職手当の削減はやるべきではないという修正案を出している。ここだという数字を付けようがない。補正予算の説明書の中から付けることは、総務費の部分。

○草賀章吉委員

議案第70号、72号、73号はもうすでに可決されている。財源も含めて。今言っている部分は、この可決されたことを財源だけ変えなさいと。そういうことを言いたいわけだ。財源も含めて、可決されている。

○勝川志保子委員

可決されていない部分もある。一般会計の中から繰り出す部分で、介護保険これからやる話合いの部分もまだ可決されないまま、残っている部分でもあり、特別会計に繰り出す部分でないところの、一般職の文教厚生委員会に関わる管理職の皆さんの給与の中の管理職手当である。その話をしているのだから、もう可決されているからということだけでもない。

○草賀章吉委員

非常にイレギュラーだが、3件が先に可決されていると、事實は。なぜそうしたかわかりませんが。それでさらに遡って、財源のところまで踏み込んだ修正。可決したものを修正するということにもなるのではないか。そんなことは可能なのか。

勝川志保子委員

よろしいか。修正案、昨日の日時で提出してある。反対をすることも前提にして、この修正案提出をしているものである。今日配布になっているが、提出は昨日である。実際には、可決されて、私たちが反対したことが通ってしまったわけだが、不整合が生まれているというのは確かであるが。でもやりようがない。私たちは付託してほしいという話もしましたし、付託にもならないでその前の段階で、付託してほしいというのも否決されて、今ここにいてわけなので、確かに結果的に不整合にはなっているが、段取り的には間違っていないと、私は思っているが。私がしてほしいのは、本当にこの管理職手当の削減というのを議会として慎重な審議を求めますという組合からの申し出もある中で、論議をもうちょっときちんと議員でしなくていいのかという思いもあって、今回委員会への修正案提出をあえて行ったというふうにとっていただきたい。

○窪野愛子委員長

勝川委員のことを踏まえまして、出された修正案のことは置いて。その他のことでこの修正案提出について委員から、ご質問をいただきたい。

○草賀章吉委員

私は、さっき付託された方がいいと思って、付託をすべきだということにしたが、事実やっていることは、こういうところで可決されているので、ちぐはぐな審議のやり方になっていると思う。その前に一番聞きたいのは、ひとつは労働組合から議会に対しても申入書という形で出てきている。配られたので、議論はないが、見た。勝川委員が言ったことも載ってた。それがひとつ。それと主幹以上の管理職が、相当文句を言っているのか、全く市長の独断で決められて、もう職員の120数名がみんなけしからん話だと言っているのか、どうか。自分たちの考えをぶつけて、議員の考え方を正したい、試したいと言っているのか。その辺の本音を教えてほしい。提案者に聞きたい。

○勝川志保子委員

提案者としては、本当に付託されて論議されればいいと思っていたものが、こういうことにもなっているので、この場で付託したのと同じようにきちんと論議されるということが大事ではないかと考えている。付託になっていけば。

○草賀章吉委員

私は付託に賛成しているから、そのことはいい。組合の声で、皆さんが発信をしているのか。主幹以上の管理職の皆さんがとんでもない言ってくれと言っているのか。私たちはそう思っているが、議員の皆さんはおかしいんじゃないのと言いたいのか。3つくらいあると思うが、どういう論点でやろうとしているのか。

○富田まゆみ委員

組合の方が、まず申し入れ書を出してこられた。今日、市長も何回もおっしゃっていたのは、主幹以上は組合員ではない、そこには入っていないとおっしゃったが、組合員の皆さんは上の年齢の方たちの手当の減額となると、そういった影響が出てくる。組合員でないにしても同じ職員の手当カットをするということは、仕事のモチベーションが下がる、ひいては生産性の低下につながってくるのでということを受けて、やはり私たちはそれに対して訴えをしたいということもある。本当に市全体の財政が厳しいとなったときに人件費を削るのは一番最後だろうという考え方があるものですから、削れるところがあったり、他のところからのお金の流用ができるのであっても、まず人件費のところに入っていることを議論してもらいたい。

○草賀章吉委員

一番最初の動機付けというのは、組合の皆さんが言っていると、議会に対しても、こういう要望をだしていると、それが発端なのか。

○富田まゆみ委員

それが発端ではない。順序は逆でしたけれども、最初に市長が議案を提出されたときに市長以下三役の給与カットが出た。それに併せて、職員のカットも出たというところが、職員は最後の最後ではないのかというところがあって、それでその後に申し入れ書も出てきて、やはり考え方が一緒だということもあったということである。

○草賀章吉委員

それは富田委員の発想であって、主幹以上の管理職の皆さんの大半がそういう考えを述べられて、皆さんがヒアリングしたときに、けしからんという話になっていたのか。そこら辺はどうか。ただ自分たちの思いだけか。

○窪野委員長

そう、お願いします。

○富田まゆみ委員

申し訳ない。それを言われると、主幹70名全員にお話を聞いたわけではないし、課長36名全員にヒアリングはできていない。一部である。そういう声があるのは間違いないという状況だったので。

○草賀章吉委員

たぶん、それはみんな自分のこととなればうれしくはないけれども、やはり市民に寄り添うという形を示そうということで、自分からは発信しなかったかもわからないけれども、市長の提案かもわからないけれども、強引にされたというふうには、私は受け取ってないが。逆に富田委員が、個人的に考えるならそれは仕方ない。だからといって我々、他の議員までその考えをどうするんだというのは、どうかと思う。

○勝川志保子委員

私は、6月5日の議案質疑の段階でも、この問題はおかしいということで議案質疑している。組合が出てきたのは後である。実際に議案をいただいたときに、このことおかしいのではないかということで、所管を回りながら、管理職手当の減額は変だと思っているという意見を言いながら、みなさんも濁したような形だった。返答は返ってきてないが、やっぱりそんなに歓迎しているわけではない。自分たちの意思で、本当に先ほど賛成討論の中では一緒に頑張っていくんだみたいな決意を表明するようなものになるはずだという意見ありましたが、そういうことでもない。やっぱり言われたことをそのまま受け止めているのだなという感触は強く持った。組合の利益とかそういうことではなく、私は下手をしたら県下で掛川だけがやっているこのことが、本当に公務労働というものをきちんととらえて、その保障をしていくという非常に大事な部分で、とんでもない汚点になるかもしれないというふうに考えている。私なりの強い意志を持って、本当にこれで通していいのか議会の皆さんに聞きたい。

〔討 議〕

○窪野愛子委員長

それではこのあたりで質疑は終結してよろしいか。委員間討議みたいな形になっているが、それでは委員間討議ということでお願いします。

○勝川志保子委員

ぜひ修正をかけて、文教厚生委員会としてこの部分おかしいのではないかという、管理職手当を削っていくべきではないという意味を示して、賛成してもらえたらと考えている。

○草賀章吉委員

勝川委員の話の聞いていると、我々がここで議決して、掛川市議会は恥ずかしい思いをするのかもわからないというような危惧を抱いたが、したがって総務部長に法的には全く問題がないのか確認をしていただけるか。

○窪野愛子委員長

ただいま草賀委員から総務部長に確認というご意見が出たので、暫時休憩して、総務部長に急遽、確認をしてきたいと思うので、よろしいか。お願いします。

〔休憩 13時34分から13時47分〕

○窪野愛子委員長

会議を始めたいと思う。今、総務部長の方に急遽、竹原さんが行ってきたので、その報告をお願いします。

○議会事務局竹原書記

今、ちょうど行政課長がいたので、確認をした。地方公務員法の第24条で、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件は条例で定めるとされている。その条例が掛川市で定められており、

条例では上限を定めている。そして、掛川市職員の給与に関する規則で上限の範囲内で、役職ごとの金額を定めている。役職ごとの金額が条例の範囲内で、規則はこれから改正することになるが、法的には特に問題ないということであった。

○窪野愛子委員長

よろしいか。委員間討議は終結する。

○勝川志保子委員

説明資料の中で1ページ落ちていたそうですので、3款部分のところが、先ほど事項別明細書で説明した部分が資料としてありますので、提出の修正案としては、これが入って体が整うというところである。

○松本均委員

揃ったので、説明をお願いします。

○窪野委員長

お願いします。

○勝川志保子委員

再度、説明する。介護保険、国民健康保険への特別会計分、3款1項1目、11目の部分で管理職手当の7万1千円、14万7千円の部分が減額となっている。これを入れ込んだ形で、歳入の基金繰入金の部分で修正案では減らしてある。基金に戻している部分を減らしてあるということになる。

○窪野愛子委員長

説明は以上か。

○勝川志保子委員

はい。

○窪野愛子委員長

松本委員いかがか。富田委員、もう1枚追加されたから、説明できるか。

○富田まゆみ委員

ちょっと待ってほしい。

○松本均委員

これはどういう意味か。この数字がどこに出てくるのか。

○窪野愛子委員長

何ページのことを言っているか。

○松本均委員

今言っているのはどこなのか。

○勝川志保子委員

もう一度。歳出の部分の3款1項の部分で文教厚生委員会に付託されている部分になるわけだが、人件費全体の総務費のところを反映されて、歳入においては基金繰り入れ金の減額ということに反映される。それが全部わかるように、全体として管理職手当を修正していくということになるというのが第1表になる。文教厚生委員会の部分については、3款1項1目のところになるということである。分割付託されているが、この議案全体のところに関わりがあるので、1表を載せているということとご理解いただけたら。

○窪野愛子委員長

松本委員よろしいか。



○松本均委員

わかりますか、皆さん。委員長わかりましたか。

○窪野愛子委員長

よく私も。修正案というものは委員の皆さんがわかりやすい説明というか、何度か説明しているが、まだまだしっかりとわかり得ないというのが、見受けられるので、今回は受理されているので、今後は少し考えてほしいというふうに思う。

○勝川志保子委員

逆にきちんと委員会付託で全部が審議されれば、もうちょっとわかりやすくなったはずである。付託を省略してしまったために、余計にわかりにくくなったということもあると思う。

○窪野愛子委員長

今回は特別な事情もあって、こういう形になったこともあって、そこに対しては、わかりにくくしてしまったことに対しては、申し訳ない。そのことを踏まえまして、討議も終結してよろしいか。

○松本均委員

いやいや、それはおかしいでしょ。ここの数字がここだと言ってくればそれでいいと思うが、さっきから、ああでもないこうでもない、あっちがどうだこっちがどうだではなくて、ここの数字とここの数字がここになると言ってくれば明確である。こっちの数字がなかったというのも、おかしいし。これが出てきたのもおかしいが、これは何って聞いているので。

○勝川志保子委員

これ事務局のミスである。

○松本均委員

そう言ったってここ出てるので、これも受け入れますよ。だから、どこにこの数字が出てくるのですかとさっきから聞いている。

○窪野愛子委員長

松本委員の質問していることが、勝川委員はおわかりか。

○松本均委員

提出者がわからないのでは、審議にならないと思う。

○富田まゆみ委員

5分間休憩をいただけないか。

○松本均委員

何で休憩するのか。さっき休憩したばかりなのに。

○窪野愛子委員長

何のための休憩か。

○富田まゆみ委員

勝川委員と話をさせていただきたい。

○松本均委員

富田委員が話せばいいのではないか。

○窪野愛子委員長

そこで話できるのではないか。委員間討議である。

○松本均委員

理解したいがために聞いているだけの話で、文句言っているわけではなくて、お二人が提出して、その数字がここでこう書いてあるというのだけ言ってくればよいと言っているのに、それがどうでもないこうでもない、二人で話し合うというのはよくわからないので。この数字がここにあると言えば、それだけである。お二人もわかっていないのではないか、提出者が。

○勝川志保子委員

どこの部分が。

○松本均委員

この数字はどこに出ているのか。

○勝川志保子委員

第 1表の数字の説明をしろということか。

○富田まゆみ委員

歳出の 3番の民生費 3款 1項社会福祉費の合計金額。

○勝川志保子委員

結局だからこの 1表のところで説明するのが難しい、人件費の部分がいろいろなところに入れ込んであるのでは。

○松本均委員

そう言ってこれを入れたんでしょ。これが出たので、だからどこにその数字があるのかを教えてと言っているだけ。そこから審議を始めるのではないか。

○富田まゆみ委員 1表と 3款民生費のどこがどこにあたるということが、本当にわかりにくかったと思う。1款の補正額 2,333万9千円、合計が66億 3,722万円というのが、3款民生費の方の一番下の合計金額の上から三つ目のところに、その二つの数字が出ていて、その下のところに修正の金額がそれぞれ出されている。それぞれの合計に来るまでに、7万 1千円と14万 7千円の今回最初の議案で、カットされていた部分を給与としてカットしない方向でいくということで、見れば、わからないか。

○松本均委員

どこにその数字が載っているのか。

○勝川志保子委員

私たちもこれを説明を受けたときに非常にわかりにくかった。なぜかというとな件費の部分というのが総務費に入り込んでしまっているところがあって、この数字を出すに当たって、本当にこれでいいのかというのを、確認を当局にしてもらいながら出したりしている。ぱっとこの数字がここにくるといふ数字になっていないのである。そこで、説明書を付けまして、事項別明細書の部分の全体に関わる部分と 3款 1項の社会福祉費に関わる部分を述べて、その全体の額が第 1表というところの数字になっていくという説明として付けたということなのだが。その細かい数字そのものについては、こういう計算してあると聞いているので、どこがどこに行ったというのは、私には言えない。

○窪野愛子委員長

それでは、このあたりで討議を終結させていただきたいと思う。よろしいか。

〔討 論〕

○窪野愛子委員長

討論をお願いします。討論はあるか。

○勝川志保子委員

提案者として、やはりこれを先ほど申し上げた理由のように、管理職手当削減するべきではないという立場で、修正案検討していただきたいと思う。

○窪野委員長

他にございませんか。どうぞ。

○松本均委員

気持ちは非常によくわかる、何とかしようという気持ちももちろん全議員がそう思っていると思う。修正案が出てきて、修正案についてはまず本人がわかっていないものを出されても審議はできないということで、不備もあって、審議しろと言ってもなかなかできない。前々の話をしますと創世会の中でも、議長の方からも呼び水みたいに他の職員にも迷惑がかからないようにということでやらないという話を、さんざんして皆さんも知ってると思うが、その中にはいろいろなところから、ボーナスは40%にしろと、20%にしろということで、創世会もなったということもあるが、今のようなことになるのだったら言わんことじゃないじゃないかという話になっている。だったら、最初からその時にボーナスいじるとか何とか言うわけではなくて、最初からやらなければよかったと思う。今回組合について意見書が出ていると、これが民間企業にしてみれば、いろいろな人が大変な思いをしている中で、やはり今回は、組合があつて助けてやりたい気持ちはもちろんだと思ふ。他の市民の方に対してここだけ、行政の管理職だけ助けたというのが通じるかどうか。それでいいのかどうか。ちょっと私は疑問に思う。だから引けて言うわけではない。私たちだって、20%のボーナスカットをやってるしね。言われたとおりになっていると思うけれど、だからといってこれが他の民間だったらどうなのと考えたときに心配にもなるし、この中ではいいと思う。行政の市役所の中。全員が全員そうではないということは重々ご承知のとおりと思うが。それからもう一つ当初予算で、年間のスケジュール組んで、コロナ対策としていろいろな部分で変更になっていると思うが、年間の中で考えているので、それを人件費だけを引くとなるとどこかに余波が絶対出てくるので、この分の余波についてはただ考えてやらないと、何でもかんでもなくしてやればいい、増やしてやればいいということだけではなくて、年間の全体のバランスというものがあるので、二次三次とあるときにどうしていかなければいけないかというのを考えると、やはり今のところだと通すべきじゃないかなと思う。時期的も後追いになっているということもあるので、私が思うにはこの件に関しては賛成させていただくしかないかなというふうに思う。以上である。

○窪野愛子委員長

他にあるか。藤原委員お願いします。

○藤原正光委員

松本委員が言ったとおりで、賛成だが、今回、午前中の議会でも、部課長からの反対意見があったとは聞いていないというような回答も出ていたと思う。何よりそういった形で自分たちの意思を形にしてきたというのは、そこに対しては敬意を表したいと思う。本当に市民の中には、仕事をしたくても、仕事もない、仕事もできない、そうすると自動的に収入や所得はなくなってしまいが、ここにモチベーションが下がると書いてあるが、仕事がない。会社だって従業員の皆さんを守りたいし、それは仕事があったらみんな働きたい、そしてまたその税収を納めて社会貢献もしたい。それすらも今できない状態。そういったものを行政側が、汲んでくれて、市民に寄り添っているというのを形にしたということは、私は市民の一人として感謝したいと思う。ただそうやってやると経済が回らないとかいろいろな話が出ていましたが、それはまた施策として、今からウィズコロナということで、早く経済を回して行って、元の所得に戻れるような施策を打っていくしかないと思う。

○窪野委員長

他あるか、お願いします。

○草賀章吉委員

今回の考え方の、最初に組合のああいっただものがあつたことは、私は大きいなと思っているが、要望があるのだったら、議員懇談会に来てでも、組合の委員長が説明をして、私は逆に組合の皆さんは全くそういうことはないから、じゃあ掛川市で経済を活性化するようにこんな運

動を起こそうとかいう新たな提案があればいいけれども、何か自分たちが関わっていない管理職のところの下げるとまで反対だっていうのは、こんなこと私が議員やってて初めてである。もし必要だったら、委員長にお越しいただいて、どういう考えでそういう話になったのかということも聞いていきたい。以上。

○窪野愛子委員長  
以上で討論を終わる。

〔修正案の採決〕

議案第69号 令和2年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について  
賛成少数にて否決

○勝川志保子委員

原案に対しての討論はないか。付託された内容に対して、今まで審議してきたわけである。その審議した内容に対しての委員間討議や討論はどこにいったのか。付託された内容、いろいろ審議してきた。感染影響だとかGIGAスクールの問題だとか、様々審議されてきたわけである。この委員会に付託された内容に関しての委員間討議や討論はしていないと思うが。修正案については今、委員間討議、討論があったが。これがないと委員長報告できないのではないか。

○窪野愛子委員長  
確認するので、暫時休憩。

○松本均委員  
69号の質疑をやったので、討論と委員間討議やるべき。

〔休憩 14:09～14:11〕

〔討議〕

○窪野愛子委員長  
それでは69号に関して、委員間討議をお願いします。

○勝川志保子委員

学校教育課が出しているGIGAスクール構想の部分というところは非常に引っかかるところがある。額が6億3,000万円が多額になるのに、3分の2は国が出すけれど、3分の1は市が出してという予算設計である。その上に、ソフトだとか維持管理だとか更新だとか膨大な金額が上乗せされていくわけではないか。2月の当初予算の時にも補正予算の時にもGIGAスクールの問題の話をしていると思うが、あまりにも一自治体にかかってくる負担が大きい。本当に3密避けるための学校経営してくにはどうしたらいいのか、感染症対策どうしたらいいのか、本当にいろいろなことを考えなければいけない。教育費のところではいろいろなことを考えなければいけないときに、本当にこれだけを突出させて先行で今年度きりで、やっていい事業なのかというのが、非常に疑問である。他の6月議会が終わっているところを調べていくと、やっぱりこれをちょっと低学年の部分については先送りして、本当に必要だと思われる中学生に限ったという自治体もあったし、導入を全てするという国の施策に乗っからないで、やっている町もあります。優先順位を考えたときに、ネットにつながっていない家庭が3割ある、家庭でのオンライン授業にはまだ踏み切れないという一般質問の回答もあった中で、この予算が通っていくというのは疑問である。あとは、先ほど言った管理職手当の部分は、思いとしては削減すべきでないと思う。先ほど松本委員のほうからは議員の期末手当の部分と比べてという話が出たが、私は特別職とは全然違う、特別職の報酬と一般の職員の給与・手当は全く別の次元のものだと考えている。一緒にしてほれみたことかみたいな言い方をされていたのは、非常に心外でそれは違うなというふうに思っている。

○窪野愛子委員長  
他に討議あるか。富田委員。

○富田まゆみ委員

勝川委員からGIGAスクールについての話があったが、元々は5年かけてやる予定でできて、本年度はWi-Fi環境の設置だけ、翌年以降、タブレットを順次ということでしたが、国のほうのコロナの状況を見て、次の第2波、第3波が来たときにはどうしたらいいということも含めて、できるだけ前倒しして早く進めるべきだという方針が決まったところで、今年度中にすれば、国のほうから3分の2だけでもお金は出るということなので、私はそれは上手に、もちろん現場はすごく大変だと思うが、国からお金が出るということも上手に使いながら、整備をしていく。できるところからやって、できないところはどうやって補完していくのかということで、ルーターを使うのか、LDAを付けるのか、Wi-Fi環境のないお子さんのためのというのは、もの自体も来てないし、決まってない状況なので、そこはやりながらという方針でいくということが、今後の新しい学習体系を考えていくための一番いいきっかけになったと思う。

○窪野委員長

他にあるか。

○勝川志保子委員

GIGAスクールのところ、富田委員が言っていたが、実際にコロナ対策になるかと言ったときに、先日的一般質問、何人かGIGAスクール取り上げていたが、コロナ対策としてパッと使えないという回答を教育委員会してたと思う。オンライン環境がない、パッと先生たち全部動画作れない、そこにかけている余裕はない、機器が今年度のいつ入るかもよくわからない、そういうふうになっているときに、コロナ対策だから早くこれをやるという国の言っていること自体が何言っているのという感じがする。今年度だけではなくて、何年も先までかけてやれるような制度にもう一回作り変えるように、国に要望していくくらいの方がいいような気がする。教育関係の新聞見ても、スカイプとかグーグルとかこれに乗った形での大広告がばんばん出ていて、お金が流れていく方向がIT産業の大企業のところに流れていく予算である。本当に今、コロナで困っている人たちに流れるお金ではないというのが、すごい感じる場所があって、今緊急性があるという、若い世代にはGIGAスクールのパソコン早くあれしてよという声も大きいのも知っているは知っているが、あえて私は立ち止まるべきではないかという気がしている。

○窪野愛子委員長

他、討議あるか。このあたりで討議を終結する。

〔討 論〕

○窪野委員長

それでは討論はあるか。

○勝川志保子委員

先ほどから言っている2点について、職員の管理職手当を削減する問題と委員間討議でも言ったGIGAスクール構想を今年度に前倒して進めるための6億3,000万円の補正について反対したいと思う。

○草賀章吉委員

賛成の立場だが、既決予算の見直しを相当たくさんやっているが、なかなか福祉関係は削っても削りきれないような制度のところが多いので、少しちまちまとした講師の謝礼だとかそういうところになっているのが、ここはひとつ工夫をしてもらって、自主的に皆さんが考えたことはやるべきだと思うので、やり方をお金がかからない方法でとか、小さな規模でやっていくとか、ぜひ工夫をいただきながらやってほしいと思う。

○窪野委員長 他にあるか。それでは以上で討論を終わる。

〔原案の採決〕

賛成多数にて原案とおり可決

②議案第71号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

〔長寿推進課、説明 14:22 ～ 14:26 〕  
〔質 疑 14:26 ～ 14:30 〕

○窪野愛子委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○勝川志保子委員  
20%近い方々が軽減の対象になるという消費税分の減額というのは市民にとってうれしいお知らせだと思う。来年、介護保険料の改定とともに減額がなくなってしまうので、急にぽんと保険料が上がるということになるわけなので、制度説明がきちんとされないと翻弄されるなと感じる。納付書の準備ができていると聞いたが、ぜひいろいろなところで周知をして、こういうことでこうなったというのがわかるようにしてほしいと思う。ここら辺の手立てはどのようにするか。

●山田長寿推進課長  
7月15日に介護保険料の決定通知書をお送りする。その裏面に保険料第1段階から第11段階までであるが、年額の保険料を明示している。そちらの表に、第1段階から第3段階の方については、軽減措置が適用される旨、細かい文字にはなるが、説明は記載している。その他、市民からの問い合わせについては適切に対処していきたいと思っている。

○窪野愛子委員長  
それでは質疑を終結する。

○窪野愛子委員長  
暫時休憩ということで、10分ほど休憩とする。

〔休憩 14:30 ～ 14:36 〕

〔富田委員、修正案の説明 14:36 ～ 14:39 〕

●窪野愛子委員長  
再開する。富田委員と勝川委員から、原案に対して、修正案が提出されている。趣旨説明をお願いします。

○富田まゆみ委員  
今回の議案第71号令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算第1号についての修正案の説明をする。今回の特別会計補正予算は、保険料改定による減収分が見込まれており、減収分を一般会計からの繰入金でまかなうことにしているが、その部分については異議はない。同時に計上されている職員手当の削減分と同額の繰入金をやめ、全体として予算規模を補正前と同じにするということである。7万1千円を減額した形で補正されているが、減額を歳入、歳出ともにしないということである。理由は、先ほど勝川委員や、議場で鈴木委員が発言をしていたが、コロナ禍であって、大変な経済、社会状況を踏まえて、市長は3役とともに一般職の手当削減するとしたが、特別職の削減は異議を申すものではないが、一般職については、減額するのは、違うのではないかとということで、修正案を出した。

[修正案の質疑 14:39 ~ 14:41]

- 窪野愛子委員長  
修正案の説明が終わった。質疑をお願いします。
- 松本均委員  
ありません。
- 藤原正光委員  
ありません。
- 窪野愛子委員長  
一つ質問する。先ほど、議案第69号では原案が可決された。このような状況の中でなぜ修正案を提出したのか伺う。
- 富田まゆみ委員  
議案第69号は、賛成多数で可決されたが、議案第71号でも一般職の手当を削減することには変わりがないので、この修正案で自分たちの思いをわかってもらいたいということで提出した。
- 勝川志保子委員  
7万1千円の減額以外の部分は、賛成である。7万1千円が減額されていることがおかしいのではないかという思いがあるので、修正案を提出した。
- 窪野愛子委員長  
質疑を終結する。

[討 議]

- 窪野愛子委員長  
質疑が終わった。委員間討議をお願いします。この討議は、原案を含んで討議をお願いします。
- 勝川志保子委員  
繰り返している部分であるが、管理職手当を盛り込んだ形での補正予算は賛成しかねるという意見である。
- 寺田幸弘副委員長  
繰り返しになるが、同じことを繰り返すのも何ですので、皆さんは勝川委員と富田委員の話がわかりますので、討議を省いてもいいのではないかと。
- 窪野愛子委員長  
寺田副委員長より意見があつたが、よろしいか。委員間討議を終結する。

[討 論]

- 窪野愛子委員長  
委員間討議が終わった。討論はあるか。
- 勝川志保子委員  
修正案を賛成する立場、原案に反対する立場である。理由は先ほどから、申し上げたとおり、管理職手当の削減に反対である。他の消費税増税に伴う減額等は、滞りなくやってもらいたい。
- 寺田幸弘副委員長

賛成の立場である。朝も賛成討論をした。勝川委員の意見はもっともな部分もある。やはり、市の意気込み、当局の意気込みを理解して、賛成したい。苦渋の決断であったと理解して賛成する。以上。

○窪野愛子委員長  
討論を終結する。

〔修正案の採決〕  
議案第71号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

**賛成少数にて否決**

〔原案の採決〕  
議案第71号 令和2年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

**賛成多数にて原案とおり可決**

---

3) 閉会中継続調査について  
4項目で了承

---

4) その他

---

○寺田幸弘副委員長 以上で委員会を終了する。

5) 閉会 14:47